

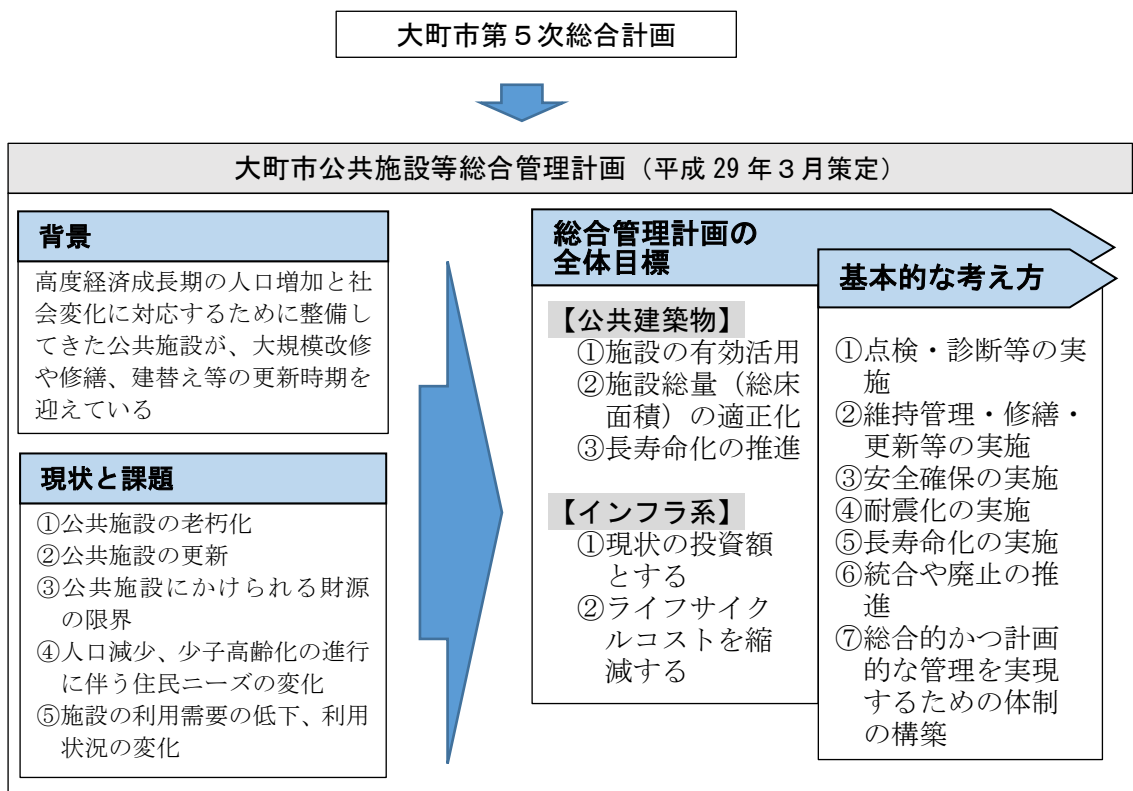
大町市公共施設管理個別施設計画について

1 計画の目的と位置づけ

大町市公共施設管理個別施設計画（以下「本計画」という。）は、平成 29 年 3 月策定の「大町市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。下表【体系図】参照）の目標や方針等を実現するため、個別施設ごとの具体的な対応方針を示した計画です。

今後、本計画に基づく個別施設毎の対策やその適切な進捗管理により、持続可能な施設の管理と利便性の向上を目指すとともに、財政負担の軽減と平準化等に努めます。

【体系図】



2 計画期間

本計画は、総合管理計画の実施計画として位置づけるため、計画期間は総合管理計画の計画期間に合わせ、令和8年度までとし、総合管理計画の更新に合わせて、本計画の更新を行います。

平成 28年度	令和 3年度	令和 9年度	令和 19年度
公共施設等総合管理計画 第1期（平成28～令和8年度）		総合管理計画 第2期 （令和9～18年度）	総合管理計画 第3期
個別施設計画 第1期（令和3～8年度）		個別施設計画 第2期 （令和9～18年度）	個別施設計画 第3期

3 施設類型ごと（公共建築物）の施設状況

施設類型名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	耐震済		H30維持管理経費(千円)		市民1人コスト(円)
				棟数	面積(㎡)	歳入	歳出	
集会施設	10	13	8,751.26	12	8,592.6	2,786	58,498	2,004
文化会館	1	3	5,812.59	3	5,812.59	11,335	62,758	1,850
図書館	1	1	1,726.94	1	1,726.94	96	6,251	221
博物館等	5	14	5,016.59	8	2,868.72	7,256	96,321	3,203
スポーツ施設	21	27	19,087.09	22	16,100.99	7,784	32,380	885
学校	9	79	64,561.87	79	64,561.87	90	131,836	4,740
保育園等	10	10	9,399.23	9	8,458.01	89,928	181,230	3,284
観光・産業系	18	119	20,353.07	117	19,800.17	30,537	117,639	3,131
保健・社会福祉	11	15	12,836.18	12	11,162.08	3,556	79,207	2,723
庁舎等	18	85	23,516.36	57	20,850.82	28,880	218,835	6,829
公営住宅	11	38	8,784.39	37	8,747.25	48,353	15,897	-1,167
病院	1	11	18,736.00	11	18,736.00	-	208,089	-
温泉引湯供給	6	10	280.52	6	162.62	292,715	37,201	-8,834
その他の施設	51	112	9,835.57	81	6,122.55	24,042	61,674	1,358
合 計	173	537	208,697.66	455	193,703.21			

注1 インフラ施設の「上下水道施設」、「道路・橋りょう」及び「公営住宅」のうち市営住宅は、個別に計画を定めているため省略

注2 市民1人コスト＝H30維持管理費（「歳出」－「歳入」）÷27,803人（H31年4月1現在の大町市人口）

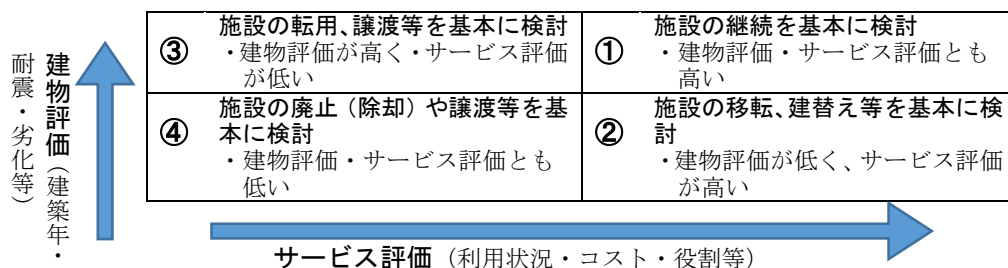
4 令和8年度まで（第1期）の方向性

令和8年度までの方向性について、「建替え」、「継続」、「転用」、「譲渡」、「廃止」、「移転」、「統合」の7つに分類しており、転用、譲渡、廃止等の継続以外の方向性を検討する施設は、173施設のうち41施設です。

施設類型名	令和8年度まで（第1期）の方向性	備 考
集会施設	◦継続(9施設) ◦継続・転用・譲渡(ふれあいセンター※)	◦ふれあいセンター※：利用目的がない普通財産のため、転用や譲渡等を検討
博物館等	◦継続(4施設) ◦移転(文化財センター)	◦文化財センター：施設の老朽化のため、移転を検討
スポーツ施設	◦継続(20施設) ◦転用・廃止(体育研修センター)	◦体育研修センター：施設の老朽化及び利用者減少のため、廃止等を検討
学校	◦継続(9施設)	◦旧大町市域の小学校4校、中学校2校は、小学校2校と中学校1校を基本として再編 ◦学校再編に併せて、体育施設、文化施設についても再編を検討

施設類型名	令和8年度まで（第1期）の方向性	備 考
保育園等	- 継続(9施設) - 廃止・統合(かえで保育園)	かえで保育園：施設の老朽化のため休園中
観光・産業系	- 継続(12施設) - 継続・譲渡(労働会館、大北高等職業訓練校) - 継続・転用(駅前観光案内センター、ぽかぽかランド美遊) - 継続・譲渡・廃止(ふれあいセンターさざなみ) - 廃止(木崎湖キャンプ場シャワー場)	- 労働会館、大北高等職業訓練校：施設管理者への譲渡等を検討 - 駅前観光案内センター：市観光協会事務所が移転したため、転用等を検討 - ぽかぽかランド美遊：利用者減少のため、転用等を検討 - ふれあいセンターさざなみ：施設の老朽化及び利用者減少のため、譲渡や廃止等を検討 - 木崎湖キャンプ場シャワー場：施設の老朽化でシャワー設備が使用できないため、令和6年度に廃止予定
保健・社会福祉	- 継続(10施設) - 廃止(デイサービスセンターかたくり)	デイサービスセンターかたくり：施設の老朽化のため、廃止を検討
庁舎等	- 継続(14施設) - 建替え・継続・廃止・移転・統合(消防団詰所・車庫、消防器具置場) - 廃止(環境プラント) - 転用・譲渡(舟場車庫※)	- 消防団詰所・車庫、消防器具置場：計画的な建替えや廃止、統合等を検討 - 環境プラント：旧焼却場は解体予定とし、跡地利用を検討 - 舟場車庫：施設管理者への譲渡等を検討
公営住宅	- 継続(5施設) - 継続・譲渡(定住促進住宅大門団地、定住促進住宅野平団地、定住促進住宅明野団地、移住定住促進住宅、定住促進住宅川手住宅、定住促進住宅桜台団地)	定住促進住宅(大門団地、野平団地、明野団地、移住定住促進住宅、川手住宅、桜台団地)：築8年を経過し入居5年以上の入居者は、施設の譲渡対象者となるため、譲渡を推進
その他の施設	- 継続(31施設) - 建替え・継続(公衆トイレ 観光課所管) - 継続・転用(旧カレーハウス※、旧大黒天※) - 継続・転用・廃止(館ノ内教員住宅) - 継続・譲渡・廃止(旧勤労者福祉センター※) - 継続・廃止(高瀬溪谷緑地公園、大平教員住宅) - 転用・譲渡(美麻診療所医師住宅) - 転用・廃止(長平教員住宅、東部加工所※) - 譲渡(西部加工所※、旧ユニプラスチックス※、旧農産加工所※) - 譲渡・廃止(桜田町教員住宅、旧八坂駐在所※) - 廃止(旧社会就労センター※、旧下一共同作業所※、青島直売施設、北原教員住宅、旧農協倉庫※)	- 公衆トイレ(観光課所管)：地域間の必要性や設置環境等を再精査する中で、建替え等を検討 - 旧カレーハウス※、旧大黒天※：利用目的がない普通財産のため、転用等を検討 - 館ノ内教員住宅、大平教員住宅、長平教員住宅、桜田町教員住宅、北原教員住宅：施設の老朽化及び入居者減少のため、転用や廃止等を検討 - 旧勤労者福祉センター、西部加工所※、旧ユニプラスチックス※、旧農産加工所※、旧八坂駐在所※：施設利用者への譲渡等を検討 - 高瀬溪谷緑地公園：マクラ木ハウスの除却を検討 - 美麻診療所医師住宅：医師住宅として使用できないため、転用等を検討 - 青島直売施設：利用者減少のため廃止等を検討 - 東部加工所※、旧社会就労センター※、旧下一共同作業所※、旧農協倉庫※：施設の老朽化のため、除却を検討

注1 「令和8年度まで（第1期）の方向性」は、下表（4分類の施設評価）による施設評価結果を参考に、「建替え」、「継続」、「転用」、「譲渡」、「廃止」、「移転」、「統合」に分類



注2 「※」は普通財産（公有財産は、行政財産と普通財産に分類され、行政財産は、地方自治体が行政目的で用いる財産で、普通財産は行政財産以外）

注3 施設類型のうち、文化会館、図書館、病院、温泉引湯供給については、令和8年度まで（第1期）の方向性が、すべて「継続」のため掲載していない。

5 フォローアップの実施方針、市民等への情報提供

(1) フォローアップの実施方針

本計画の推進にあたっては、施設管理担当課において計画の着実な実施を図るとともに、大町市公共施設等総合管理推進本部において計画の進捗管理を行い、PDCAサイクルのもと、計画の見直しを図ります。

また、公共施設マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の最適化、維持管理手法及びコストなどに対する職員意識の向上に努めます。

(2) 市民や施設利用者への情報提供

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、市民や施設利用者に対し適切な情報提供を行い、市全体で共有化を図ります。

6 計画策定に向けたスケジュール等

年度	月	内 容
平成 25 年度	11 月	国が「インフラ長寿命化基本計画」策定
平成 26 年度	4 月	国から「公共施設等総合管理計画」策定要請
	3 月	「大町市公共施設白書」策定
平成 28 年度	3 月	「大町市公共施設等総合管理計画」策定
		国から、令和 2 年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」策定の要請
平成 29 年度	8 月	第 1 回推進本部会議（総合管理計画の推進、個別施設管理台帳、劣化問診票の作成等）
	9 月	第 1 回各課担当者会議 部課長会議で総合管理計画の推進内容等について説明
	12 月	施設所管課により「個別施設管理台帳」、「劣化問診票」の作成（平成 30 年度からは毎年 9 月末に施設担当課が更新）
	2 月	第 2 回推進本部会議（個別施設管理台帳、個別施設計画策定等）
	3 月	第 2 回各課担当者会議
平成 30 年度	7 月	第 1 回各課担当者会議
	11 月	施設評価に伴う施設調査
		第 1 回推進本部会議（個別施設計画の策定、施設評価の素案等）
	2 月	第 2 回各課担当者会議 第 2 回推進本部会議（施設評価の素案、個別計画の記載項目等）
	3 月	第 3 回推進本部会議（施設評価の二次評価等）
令和元年度	4 月	第 1 回推進本部会議（個別施設計画の素案等）
	5 月	第 1 回各課担当者会議
	9 月	施設所管課により「個別施設管理台帳」「劣化問診票」の作成
	11 月	第 2 回推進本部会議（個別施設計画の素案等）
	3 月	第 3 回推進本部会議（個別施設計画の素案、令和 2 年度スケジュール等）
令和 2 年度	4 月	第 1 回推進本部会議（個別施設計画案等）
	6 月	第 1 回各課担当者会議
	8 月	庁議
		市議会全員協議会で説明
	12 月	大町市行政改革推進委員会へ諮問（3 月答申）
	1 月	パブリックコメントの実施（～2 月）
	2 月	市議会全員協議会で説明
	3 月	庁議 個別施設計画の決定